

事業報告書

(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 重真会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事業所の所在地 長崎県島原市中野町丙 22 番地 1

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 2 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 2 月 24 日

(5) 役 員

	氏 名	備 考
理事長	木下 眞吾	診療所管理者 介護老人保健施設フォスター島原管理者
理 事	木下 容子	
同	木下 雄策	
同	横山 理恵	
監 事	横尾 忠則	

2 事業の概要

(1) 本来業務

エト: 4210321214

種 類	施 設 名 称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	木下内科医院	長崎県島原市中野町丙 22 番地 1	一般病床 19 床
介護老人 保健施設	フォスター島原	長崎県島原市中野町丙 27 番地 1	入所定員 100 名 通所定員 40 名

エト: 4250380005

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
指定居宅介護支援事業所フォスター	長崎県島原市中野町丙 27 番地 1	
認知症対応型共同生活介護施設 グループホーム まこと	長崎県島原市中野町丙 30 番地 1	入所定員 18 名
通所介護 ひかり	長崎県島原市中野町丙 30 番地 1	通所定員 15 名

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年 9月30日 中野町丙17-1土地取得の件

令和5年10月31日 令和3年度収支決算承認の件

令和5年10月31日 FUJIFILM 全身用X線CT装置購入の件

令和6年 1月27日 理事、監事、理事長選任の件

令和6年 4月11日 中野町丙28-1土地取得の件

令和6年 4月26日 中野町丙27-1土地取得の件

令和6年 5月17日 中野町丙21-1土地取得の件

様式 3-2

法人名 医療法人 重真会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県島原市中野町丙 22 番地 1

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
現金及び預金	1,129,802	買 掛 金	8,077
事業未収金	134,088	未 払 金	9,825
たな卸資産	3,362	未払法人税	3,735
その他の流動資産	29	預 り 金	4,179
貸倒引当金	-1,300	流動負債合計	25,816
流動資産合計	1,265,981	II 固 定 負 債	
II 固 定 資 産		長期借入金	0
1 有形固定資産		固定負債合計	0
建 物	160,350	負 債 合 計	25,816
建物付属設備	77,836	純資産の部	
構 築 物	932	科 目	金 額
医療用器械備品	1,523	I 資 本 金	8,000
車 輦	13,655	II 繰越利益剰余金	1,600,774
その他の器械備品	5,824	純 資 産 合 計	1,608,774
機械装置	276		
土地	43,608		
2 無形固定資産			
電話加入権	1,083		
3 その他の資産			
その他の投資	63,522		
固定資産合計	368,609		
資 産 合 計	1,634,590	負債・純資産合計	1,634,590

様式 4-1

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 重 眞 会

所在地 長崎県島原市中野町丙22番地1

損 益 計 算 書

(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	835,984
2 事業費用	783,866
本来業務事業利益	52,118
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	92,004
2 事業費用	95,418
附帯業務事業利益	-3,414
事業利益	48,704
II 事業外収益	
受取利息	505
その他の事業外収益	14,113
事業外収益	14,618
III 事業外費用	
支払利息	0
その他の事業外費用	8,494
事業外費用	8,494
経常利益	54,828
IV 特別利益	
国庫補助金収入	0
V 特別損失	
固定資産圧縮損	0
純損益計算	
税引前当期純利益	54,828
法人税及び住民税等	14,625
当期純利益	40,203

様式 2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 重 眞 会

所在地 長崎県島原市中野町丙 2 2 番地 1

財 産 目 録

(令和 6 年 8 月 3 1 日)

1. 資 産 額	1, 6 3 4, 5 9 0 千円
2. 負 債 額	2 5, 8 1 6 千円
3. 純 資 産 額	1, 6 0 8, 7 7 4 千円

(内 訳)

(単位 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1, 2 6 5, 9 8 1
B 固 定 資 産	3 6 8, 6 0 9
C 資 産 合 計 (A + B)	1, 6 3 4, 5 9 0
D 負 債 合 計	2 5, 8 1 6
E 純 資 産 (C - D)	1, 6 0 8, 7 7 4

土 地 (□法人所有 □賃貸 ■部分的に法人所有 (部分的に賃貸))
建 物 (□法人所有 □賃貸 ■部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 重眞会
理事長 木下 眞吾 殿

私は、医療法人重眞会の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事業は認められません。

令和 6 年 11 月 16 日

医療法人 重眞会

監事

木下 眞吾 氏 印